



日本共産党区議会議員 おぐり智恵子。

事務所:中央区日本橋人形町1-10-8
自宅:Tel/Fax 3249-1762

議員活動報告

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563

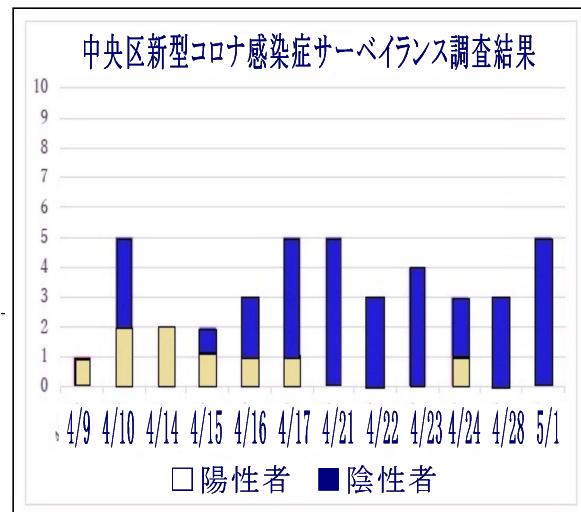
HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

新型コロナ

中央区もPCR検査センター設置

新型コロナの緊急事態宣言は5月31日まで延期となりました。感染拡大を防ぐいつそうの対策が求められます。中央区は4月9日から、新型コロナのサーベイランス事業（流行調査）としてPCR検査を実施してきました（調査結果は下グラフ参照）。しかし、患者の増加に伴い検査を希望者が増えていることから、中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、新たに「PCR検査センター」を設置、検査体制の充実を図ることになりました。私たち、3月6日に超党派議員5名で緊急要望を提出した際、医師等の判断で必要な検査ができるよう検査体制の強化を求めてきました。中央区でも5月11日から、一日あたり、30件の検査ができるようになりました。各国に比べて少な

ようになります。
PCR検査を希望する方は、まずは電話で、区内医療機関（かかりつけ医）に、ご相談ください。



特別定額給付金(一人10万円)手続き開始

国民の声と野党の一致した要求で、条件付き1世帯30万円の給付金が、家族全員に一人10万円の給付金を支給する制度に変わりました。

- 手続きの流れ 詳細は中央区HP➡➡
 ①中央区から申請書を世帯主あてに送付
 (5月21日からの予定) ➡②銀行口座等必要事項を記入し返送 ➡③申請者本人名義の銀行口座等に振り込み



◎オンライン申請は5月15日から開始

- 問い合わせ先
 中央区緊急事態措置相談センター ☎: 03-6281-5070



← おぐり智恵子のブログ
ほぼ毎日更新中

国民健康保険で「傷病手当」

傷病手当金は、病気やケガのため仕事ができない場合に、健康保険組合から収入の3分の2を支給する制度です。

これまで、国民健康保険にはこの手当がありませんでした。しかし対象は、給与等の支払いを受けている労働者で、自営業者などは対象になりません。

政府は、自治体の裁量で対象を広げることは可能だと答えていますが、そのための財政支援が不可欠です。

4月24日、中央区内の業者団体である中央民主商工会は、中央区長、区議会議長あてに陳情書を提出。コロナの影響で休業や営業時間短縮を余儀なくされている店舗、事業者へ、家賃、固定資産税、水道光熱費、リース料などの固定費への区独自の支援を求めました。

新宿区では、店舗等の家賃を減額した家主に対し5万円上限の助成制度を創設しています。中央区でもぜひ実現させましょう。



販売は6月15日からですが、今年は事前申し込み制で、受付は5月18日まで。

保育所は、0歳と1歳2歳の枠が、来年度まで「不足状態」が続く予想となっています。認可保育所を増やすて、1日も早く待機児を解消をするよう、これからも区に求めていきます。

- 東京都の休業要請「協力金」
問い合わせは都の協力依頼に応じて、お店などの施設の使用停止協力した中小の事業者に対する「協力金」の支給受付が始まっています。
- 中央区の相談窓口は



← 日本共産党区議団
ホームページ

国民健康保険で「傷病手当」

を休んだ被保険者に、国民健康保険からも傷病手当金を支給する条例改正が行なわれるようになりました。

しかし対象は、給与等の支払いを受けている労働者で、自営業者などは対象になりません。

中央区は、毎年発行しているハッピー買物券を、昨年の3倍18億円に拡大して、プレミアムも2倍の20%にし、家計の応援と商店の売り上げ支援をはかります。

ハッピー買物券申込受付中

詳しくは「区のおしらせちゅうおう」5月11号をご覧ください。



待機児解消は急務



中央区は、「第二期 中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

東京都・感染拡大防止協力金相談センター
03-5388-0567 9時~19時（土日祝日を含む毎日）

中央区緊急事態措置相談センター
(コールセンター) 03-6281-5070 平日9時~17時
中央区保健所コールセンター
03-3541-5254 平日：9時~17時
03-5320-4592 平日：17時から翌9時、土・日・祝日
(特別区合同電話相談センター)